

## 平成19年第5回那須烏山市議会定例会（第4日）

平成19年12月7日（金）

開議 午前10時00分

散会 午後 1時37分

## ◎出席議員（20名）

1番	松本勝栄君	2番	渡辺健寿君
3番	久保居光一郎君	4番	高德正治君
5番	五味渕博君	6番	沼田邦彦君
7番	佐藤昇市君	8番	佐藤雄次郎君
9番	野木勝君	10番	大橋洋一君
11番	五味渕親勇君	12番	大野曄君
13番	平山進君	14番	水上正治君
15番	小森幸雄君	16番	平塚英教君
17番	中山五男君	18番	樋山隆四郎君
19番	滝田志孝君	20番	高田悦男君

## ◎欠席議員（なし）

## ◎説明のため出席した者の職氏名

市長	大谷範雄君
副市長	山口孝夫君
収入役	石川英雄君
教育長	池澤進君
総務部長	大森勝君
市民福祉部長	零正俊君
経済環境部長	佐藤和夫君
建設部長	池尻昭一君
教育次長	堀江一慰君

## ◎事務局職員出席者

事務局長	田中順一
書記	藤田元子
書記	佐藤博樹

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（小森幸雄君） おはようございます。ただいま出席している議員は19名です。1番松本勝栄議員から遅刻の通知がありました。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

日程に入る前に報告いたします。地方自治法第121条の規定に基づき、市長以下関係部長等の出席を求めていますので、ご了解を願います。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。事務局長に朗読いたさせます。

[事務局長 朗読]

議事日程

平成19年第5回那須烏山市議会定例会（第4日）

開 議 平成19年12月7日（金） 午前10時

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

以上、朗読を終わります。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（小森幸雄君） 日程第1 一般質問を通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて90分としておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の90分を超えた場合は制止いたしますので、ご了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うようお願いを申し上げます。

通告に基づき、16番平塚英教君の発言を許します。

16番平塚英教君。

[16番 平塚英教君 登壇]

○16番（平塚英教君） 発言通告に従いまして一般質問を申し上げたいと思います。質問事項に対する明快なるご答弁をお願いするものであります。

まず、平成19年9月10日に国土交通省の霞ヶ浦導水工事事務所は新たな決断をしたとして、那珂川に取水口を設置して、試験的に取水開始を行う工事を来年4月から着工する旨の通告をしております。茨城県那珂川漁業協同組合は、10月17日、同事業着工と取水開始撤回を求める決議を臨時総会で決定し、同県並びに国土交通省に中止の要請行動を行っております。

栃木県那珂川魚連4組合ありますが、国土交通省に対し、清流那珂川の天然アユを守る要請

行動をしてまいりましたが、この事態を受けまして、去る11月14日、取水口着工と取水開始撤回を求める決議を上げ、国土交通省に対し反対の要請行動を行う動きを強めております。

日本共産党野村県議並びに関係市町議が10月23日に現地調査を行い、この工事が那珂川を遡上する天然アユ漁に多大な影響を与え、那珂川の生態系を壊す可能性があることがわかりました。

霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦の浄化を目的に利根川から霞ヶ浦、霞ヶ浦から那珂川を地下導水管で結び、水を融通させる計画であります。那珂川取水口建設により、卵からかえった直後の稚アユが海に下る途中で導水管に吸いこまれてしまいます。また、飲用に適さないほどの汚染が進み、鯉ヘルペスの発生やブラックバスなど外来魚が繁殖する霞ヶ浦の水を渇水期に那珂川へ流すことにより、環境汚染や生態系破壊が心配されております。

茨城、栃木両県の漁業関係者らが死活問題として取水口建設反対の声明を発表し、工事中止を求めているのは当然のことと考えております。日本共産党県議並びに関係市議は、11月5日に福田富一県知事に同工事中止を求める申し入れを行いました。これに対し、県農務部は生態系を守る立場であり、著しい破壊は許されないと述べましたが、茨城県なので対応は難しいとの発言でありました。

私どもの現地調査に国土交通省担当者は漁業関係者にはメリットが何もないと認めたものの、稚アユの下る時期、時間帯は取水制限をするなどして稚アユの吸い込みを防ぐとしていますが、その効果の保障は全くありません。また、既に完成した利根川から霞ヶ浦の導水管、これは霞ヶ浦の一番下のほうなんです、それから利根川にいく導水管なんです、これは取水試験通水で利根川のシジミに壊滅的な被害が出たため、通水がストップされております。霞ヶ浦の水が那珂川に流されれば、同様のことが起きることは明らかであります。

また、霞ヶ浦から那珂川導水管の土浦から石岡間は地権者の承諾が得られておらず、着工のめどが立たないにもかかわらず、那珂川取水口工事を先行しようというものであります。栃木県は食と農躍進プランの5カ年計画で天然シンギョ由来のアユ漁獲を20万尾から200万尾に10倍化させる計画であります、取水口建設はこうした資源を枯渇させる危険さえあるものであります。

那珂川は四万十川に匹敵するほどの日本の宝、県民の宝であります。那珂川水系の生態系を守るため、栃木県としてこの工事中止を要請することは県民の利益にかなうことであり、他県での事業ではありますが、本市として看過できない問題であるとして、対策を講じるよう強く求めるものであります。国土交通省に対し、那珂川の生態系に重大な悪影響を及ぼす霞ヶ浦導水事業の那珂川取水口工事着工と導水計画の中止を、本市として関係機関に強く働きかけていただきたいと思います、ご答弁をいただくものであります。

次に、本市の農業政策についてお尋ねいたします。政府の農水省は国際競争力に耐え得る農業経営を目指すとして、個別経営4ヘクタール以上、集団集落営農20ヘクタール以上の大規模経営や集落組織だけを支援育成し、これに該当されない7割以上の中小零細農家を政策対象から除外する品目横断的経営安定化対策を実施しておりますが、現実の農業経営や農村集落の置かれている現状を全く無視した机上のプラン的内容だと、やる前から批判が強かったわけですが、米価の大幅な下落の中で、希望を失う農家が続出し、国の農政に対する怒りが噴出しております。夏に行われました参議院選挙でも、厳しい審判が下ったわけであります。

本市におきましても、耕地面積が少なく中山間地を多く抱える農業条件のもとで、農業者の高齢化、農機具資材の高騰、特に燃料関係の大幅な値上げに愕然としているのが実態であります。遊休地の解消どころか、相次ぐ離農の中で荒れた農地が激増しているのが実態であります。

国、県の進める担い手農家の育成などのきれいごとでは済まされない、真に市独自の農業振興対策が求められます。農業振興対策を計画推進して、規模の大小にかかわらず農業をやりたい、続けたい農家をしっかりと支援育成する農業振興策をどのように検討し、推進しているのか、ご説明をいただきたいと思っております。

次に、販路拡大や都市部と農村の交流事業を推進し、本市に来て農産物、特産物を購入していただくだけでなく、実際に農家との交流、農業体験を通して那須烏山市のよさを知っていただく運動の展開、都市部に本市産品のアンテナショップを設置して、新鮮で良質な農産物を提供できる道を確認する対策を進めていただきたいと思っております。

さらに、学校教育の中でも食農教育を充実していただき、有機農業による安心安全な食生活と農業の大切さを小さいうちからしっかりと身につけさせる指導が必要かと考えるものですが、学校における食農教育はどのように行われているのか、伺うものであります。

次に、全国棚田サミットについてお尋ねいたします。本年は茂木町と那須烏山市国見で8月24日、25日の2日間で全国棚田サミットが開催され、全国から延べ1,400人が参加されて盛大に開かれました。また、来年は10月16日から18日、全国棚田サミットが雲仙市と長崎市で第14回ということで開かれる予定になっております。

全国から棚田サミット関係者を受け入れました国見地区の方々が、来年開催する棚田サミットに代表者をぜひ派遣したいというふうに考えております。市当局におきましても代表を派遣されると思いますが、来年開催される全国棚田サミットに、本市から派遣される方々に応分の助成を図っていただきたいと思っておりますが、ご回答をいただきたいと思っております。

次に、定住促進を進める施策についてお尋ねをするものであります。11月1日、議決制定されました市定住促進条例は、転入者の増加と若年層を初め市民の定住促進を図ることを目的としたものであります。市内において土地を取得し、住宅を建てた方に奨励金を交付するも

ので、いわば宅地建物取得奨励金というべきものであります。

私もこの条例が生かされ、転入者の増加と市の活性化の一助になればと賛成はいたしました。が、今後10年後に人口3万人を確保するための定住を促すまちづくりといたしましては、極めて不十分であると考えます。人口増対策としましては、政策実践の総集、まず産業振興と雇用創出対策の充実、通勤の利便性、道路網の整備、子供を産み育てる環境の整備と支援体制、医療、福祉、教育などなど整備充実が求められております。

もちろん市の財政に全く余裕はありませんので、市長の言葉で言えば、身の丈に合った那須烏山市独自の施策を別建てで構築していきたいと答弁されておりますが、その内容と具体化をどのように進めていくのか、ご説明を求めるものであります。

実際の定住促進条例の運用と同時に、住民の望むインフラの整備、医療、福祉、教育、諸施策の充実を図り、那須烏山市に住んでよかった。あるいはぜひ住んでみたいと思われるように、本当にきらりと光るまちづくりをどのように構築するのか、伺うものであります。

また、林テレンプあるいはさくら市にホンダ関連の企業が進出する予定の中で、子育て支援等の対策に力を入れている自治体に住みたいと、そこに来られた方が思うのは当然であります。既にさくら市におきましては、小学校卒業までの医療費無料化が進められております。ぜひ那須烏山市におきましても、小学校卒業までの医療費を無料化にするよう図っていただきたいと思っております。

また、人口増あるいは定住を促すまちづくりとしまして、若い世代の方々にこのまちに住んでいただく、結婚してこのまちに定着していただいて、子供を産み育てていただくことが何よりであります。そこで、本市の結婚相談事業の抜本的な拡充を図り、出会い、交流を深める機会と場の提供、若い世代の皆さんが結婚して市内に住む方々への支援対策を強めていただきたいと思っております。特に、市営住宅の整備を図り、民間アパートなどの借家に住む方々を含め、結婚して借家住宅に住む方々に対し期限を切って助成することを進めていただきたいと思っておりますが、ご回答をお願いするものであります。

次に、主要国県道の整備促進について伺うものであります。9月定例市議会で議決をいたしました新市総合計画基本構想のまちづくり編の基本目標といたしまして、居心地のよい安全なまちづくりとして、政策の第1に道路の整備を挙げ、前期基本計画の各施策の進め方でも総合的な道路網の整備を上げております。その中で、特に那須烏山市の南北を貫く国道294号線の整備を縦軸といたしまして、烏山市街地と大金地区を結び県都宇都宮へ向かう県道宇都宮・烏山線の整備は、これは横軸ですが、本市の将来基本構想の根幹をなすものであります。

そこで、国道294号線の整備促進を初め市道都市計画街路旭通り線の今後の改良状況、あわせて主要地方道宇都宮・烏山線の高瀬トンネル工区の改良計画予定を伺うものであります。

す。さらに、合併をしまして294号線を縦軸として宇都宮方面に行く道路網は整備されておりますが、逆に茨城方面に行く道路の整備を進め、バランスのよいまちづくりを進めていただきたいと思います。特に境地区の主要地方道那須・黒羽・茂木線、主要地方道烏山・御前山線、一般県道下平・上境線、一般県道牧野大沢線等の境地区の改良整備の進め方を積極的に行っていただきたい。現在の進捗状況と今後の改良予定を伺うものであります。

次に、来年4月に境小学校と東小学校が統合し、新境小学校が旧境中学校を改築しまして開校されることになっております。この中で境小学校、東小学校の統合に伴う校舎や跡地の利用を今後どのように進めていくのか、お尋ねをするものであります。特に、この件に関しましてはこれまで地域の教育、文化の中心、心のよりどころでありました小学校の跡地でございますので、ぜひとも地域住民に説明し、理解と協力を求める中でよりよい利用形態を考えていただきたいと思いますが、ご回答をお願いするものであります。

最後に、体育・スポーツ事業の推進についてお尋ねをするものであります。合併をしまして2年2カ月を経過いたしました。旧南那須地区と旧烏山地区の各種団体の統合が進められております。しかし、旧両町の一体感が図れたというにはまだまだほど遠い感があります。そのわだかまりを解消するためにも、スポーツ、文化活動の交流が最も有効と考えるものであります。それぞれのスポーツ活動や各種大会、団体等には歴史があり、那須烏山市を統一して行われるスポーツ大会の種目が余りにも限られていると思います。そこで、今後は那須烏山市を統一して行われるスポーツ種目をふやしたり、合併新市の交流を図る事業の拡大を検討されているのか、お伺いをするものであります。

また、那須烏山市の社会体育事業の将来ビジョンの協議を図る場を持って、生涯学習、これは幼児から高齢者に至るまでの生涯スポーツですね、それと競技スポーツ、これは各種大会や県、国あるいは国際的な競技に向かっていくような選手を養成するようなスポーツ活動であります。その2本立てで那須烏山市の体育・スポーツの振興計画を策定し、今後の指針とか将来ビジョンを策定していただきたい。あわせて市内にあるスポーツ少年団の育成、発展、各スポーツ教室等の内容を充実発展させ、それをしっかりと支えるような指導員の育成と体制の強化を進めていただきたいと考えますが、これに対するご回答をお願い申し上げまして、第1回目の質問といたします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは16番平塚英教議員から、霞ヶ浦導水事業と那珂川取水口問題についてから体育・スポーツ事業の推奨について6項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

まず、霞ヶ浦導水と那珂川取水口問題についてであります。この霞ヶ浦導水事業は、霞ヶ浦と利根川下流部約2.6キロメートル、霞ヶ浦と那珂川下流部約42.9キロメートル、それぞれを結ぶ幅4.5メートルのトンネルを建設して、霞ヶ浦、利根川及び那珂川の水を相互に行き来させることによりまして、霞ヶ浦及び桜川の水質浄化、利根川及び那珂川下流部の既得用水の補給等による流水の正常な機能の維持と増進並びに新規都市用水の確保、さらには河川環境整備を図ることを目的に事業が計画されたわけであります。

国は昭和51年から昭和60年にかけて10年をかけて調査をいたしまして、工事は昭和59年に着工されておりました、その進捗状況は本年4月、約3割でございまして、既に費やされた事業費は1,100億円、完成までには3,000億円の巨費が見込まれている大プロジェクトであります。

この事業に対しまして霞ヶ浦導水を考える県民会や霞ヶ浦導水事業を考える準備会等が住民によりまして組織をされまして、事業に対する疑問、反対の声が寄せられております。身近な問題として那珂川と水戸の桜川間のトンネル工事はほぼ完成をしております。那珂樋管が整備をされれば、すぐにこの区間の水を行き来させることが可能ですが、樋管建設にあたりましては、孵化直後のアユの稚魚が吸いこまれてしまうという懸念で、那珂川沿線の漁業協同組合から強い反対を受けておりました、現在その調整が進められております。

その半面、多額の事業費を負担してきた茨城県からは、早く事業の効果を上げてほしい。そのためにも早急に桜川と那珂川の導水を可能にしてほしいと迫られているとも聞き及んでおります。国はやむを得ず那珂川沿線の農業用水と上水に対しまして、とりあえず暫定水利権という形で与えているわけであります。

いずれにいたしましても、霞ヶ浦導水事業につきましては賛否両論、さまざまな意見があります。私といたしましては、国土交通省に対して霞ヶ浦導水事業の那珂川取水口建設の中止を求めるということはなかなか困難なのかなと考えております。しかしながら、生態系を保全する立場、十分に私も理解ができるものであります。

本事業の賛否の最大の論点は、那珂川のアユを初めとする魚類の減少及び河川の水質浄化につながるの理由によるものと考えておりますので、私はそれらに影響しない諸施策を講じてもらう要望を積極的に当局にしていきたいと思いますと考えております。日本一のアユの遡上を誇る那珂川に影響が発生することは大変ゆゆしき事態と私も受けとめております。重ねて申し上げますが、当局には魚等への悪影響を及ぼすことのない諸施策を講じていただくための要望は積極的に行ってまいりたいと考えております。

次に、本市の農業政策についてのお尋ねでございまして。品目横断的経営安定対策、ご承知のように米、麦、大豆生産農家におけます毎年の不安定な販売収入の変動への影響緩和対策及び

外国との生産条件格差を補うための政策として、平成19年度よりスタートいたしました。

この対策への加入条件は、認定農業者限定となっております。本市における認定農業者における加入進捗状況は米の加入が79名、麦が45名、大豆が30名であります。米及び大豆につきましては来年春、麦については昨年秋から加入申請を栃木農政事務所で行っております。該当者の受付は終了いたしております。今後、本対策の加入申請を行う新たな認定者も想定されますが、大幅な増加はないと考えております。

本市における独自の農業振興対策は品目横断的経営安定対策が、4ヘクタール以上農地用面積を所有する認定農業者及び20ヘクタール以上の経営面積を有する集落営農組合に限られるため、今後小規模農家への支援強化を重点的に行うこととし、具体的には産地づくり交付金の担い手以外への有効活用、担い手の確保を強化し、高齢者農家等に対する労働力のあっせん、情報提供、これは兼業も含めますが小規模農家でも簡単に栽培できる園芸作物導入への助成、国が押し進める担い手育成・重視型の政策とは逆に、現状維持・衰退型と呼ばれる担い手以外の農家への独自の支援策を構築したいと考えております。

具体的に議員ご指摘の品目横断的経営安定対策の進捗状況でございますが、産地形成につきましてはナシの振興として、マーケットイン事業、ナシ棚、防ひょう網の設置、ブランド化による販路の拡大等があります。栃木県の南那須育成牧場が全農に移管しました500頭の飼育、栃木和牛の期待、イチゴ、カボチャ、ソバ等の推進、中山地区を中心として水稻麦の市場への浸透と地位の確立、産直につきましては農協によるふるさと便等があります。地産地消については11カ所の直売所、市内ソバ店での地粉の使用、学校給食での地元農産物の使用、都市と農村の交流につきましては、荒川南部土地改良区による豊島区との交流や和光市、世田谷区、千歳烏山との交流、市グリーンツーリズム協議会による田植え、稲刈り等の体験事業、これらが具体的には挙げられるわけでございます。

次に、本市の農業政策の中での都市と農村の交流事業の推進、都市部での本市製品のアンテナショップの設置というお尋ねであります。今申し上げまして繰り返しになりますが、都市と農村の交流事業については毎年行っております豊島区、世田谷区、和光市との交流を引き続き継続するとともに、グリーンツーリズム推進協議会、荒川南部土地改良区との連携も図りながら、農業体験、観光農園での体験事業を押し進めてまいりたいと思います。

アンテナショップ設置につきましては、県内の設置状況を見ますと、県の農政部で把握をしているのは隣町の茂木町1町であります。県としても今実施していないという状況にあることはご承知のとおりであります。このような状況で、本市の状況でございますけれども、有志の方々によるアンテナショップが宇都宮市内に設置をされておまして、本市製品の需要の拡大、PRに大きな貢献をされている。そういった状況を踏まえまして、東京都への職員の視察

研修なども行っておりまして、関係各課で検討を進めておりますが、出店先、職員の配置、農産物等の配送問題など数多くの課題がございますので、さらに研究調査を重ね、検討させていただきたいと考えております。

この食農教育の充実につきましては、教育長答弁とさせていただきます。

次に、来年度の全国棚田サミットへの本市からの派遣に助成を図られたしというような要望であります。この全国棚田サミットは前年度実施市町の首長が、次年度の実行委員長として開催する申し合わせになっております。昨年実施をされました宮崎県日南市では、市長が実行委員長でもあり、事務局も日南市に置かれている状況だったために、市長初め市職員、地元農家、児童合わせて30人ほどが2泊3日で訪れました。

これらの経緯を踏まえまして、本年度は茂木町と協賛的な立場で実施をしたこともあります。来年度開催地の長崎市長、雲仙市長も本市那須烏山市を訪問していただきました。本市としての誠意を見せる必要があると考えております。具体的には本市として地元国見の方も含め6名から7名の派遣を検討してまいりたいと考えております。

次に、定住促進条例の運用と住民が望むインフラの整備、医療、福祉、教育諸施策の充実を同時に図られたいとお尋ねであります。現在、本市におきましては先般議決をいただきました総合計画基本構想を踏まえまして、前期基本計画及び第1次となります実施計画を策定中であり、これらと並行しながら平成20年度当初予算の編成作業を進めているところであります。

議員ご指摘のとおり、総合計画で示しました人口フレームを達成していくためには、定住促進につながる多種多様な施策を効果的かつ迅速に展開をしていく必要があると常々考えております。ここ2年、3年が勝負であろうと認識もしております。実施計画づくりや来年度予算編成において、可能な限り早期に施策の実現を図るよう、強く示唆をしているところであります。

ところで、本市における近年の市政動向でございますが、昨年9月に企業誘致条例を制定し本格的な企業誘致対策を展開中でありますと同時に、来年1月1日より定住促進条例が施行となりますことをご案内のとおりであります。その他、医療、福祉、教育、この諸施策の充実につきましても、着実なる推進を図ってまいったところであります。

年が明けまして平成20年度からは、いよいよ那須烏山市総合計画がスタートするわけですが、時間の都合上、実施計画の詳細な策定計画についての説明は省きますが、定住促進条例に基づく施策の効果的な運用はもとより、それと並行して国の道路整備交付金を活用した体系的な主要市道の整備や地元住民によるふれあいの道づくり事業の推進、JR烏山線駅利用環境の整備充実、快適な情報通信環境の充実などを考えております。

子育て支援につきましては、こども館の運営充実、教育関連につきましては統廃合による教

育環境の充実はもとより、英語コミュニケーション特区の推進、教育施設の整備充実、新たな学力向上対策の構想、奨学資金制度の拡大充実などを考えております。

終わりに、実施計画の詳細につきましては、来る3月定例議会までには議員の皆様小提示したいと考えております。ご理解ご協力をよろしくお願い申し上げます。

小学校3年生までの医療費無料化をさらに拡大をして当面小学校在学中、6年生まで拡大をされたいのご提言であります。子供医療費の助成事業につきましては、本市では県に先んじまして平成17年度から小学校3年生まで助成枠を拡大をしております。平成18年度からは3歳未満児につきましては、県内全域の医療機関におきまして窓口負担なしの現物給付制度を導入するとともに、県の制度であります3歳以上の児童に対してのワンレセプト500円保護者負担にいたしましても、市独自で全額助成をしているところであります。

6年生まで引き上げてほしいというご提言でございます。4年生以上の児童につきましては、市の単独事業となっております。確かに定住促進の有効な施策であると私も理解をいたしております。問題は財源でございます、財源にも限りがあります。今後、行革の削減効果を見きわめながら、当面は推移を見た上で検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

結婚相談事業の実効力のある対策を進め、結婚して市内に住む方への支援策。このようなお尋ねであります。今、行われております市の結婚相談事業、那須烏山市結婚相談所設置及び運営規定の例規に従いまして、次代を担う本市後継者の配偶者を確保し、若者の定住促進を図ることを目的に、那須烏山市結婚相談所を設置いたしております。

結婚相談所には結婚相談活動に理解と熱意のある方を結婚推進員として市長名で委嘱をさせていただきまして、無報酬で結婚相談活動にご尽力いただいております。市の結婚推進員は今年度新たに3名追加委嘱させていただき、現在22名の皆様方をお願いいたしております、結婚を希望しているよき相手がいない方の相談などを通じて、結婚適齢者の情報収集を行ったり、同じ立場の方、これは他市町の結婚相談員の情報交換でございますが、このよき相手の調整作業をする情報交換会を行っています。

情報交換会は平成18年度には那珂川町の結婚相談所と3回、高根沢町、市貝町の結婚相談所と1回、計4回行っております。ことしも既に那珂川町と1回、市貝町と1回の計2回を実施いたしました。

平成18年度の市結婚推進員の活動状況でございますが、成婚が1件、見合いが18件、相談や打ち合わせ会が130件あった旨、報告を受けております。今年度においても成婚が既に2件あったと聞いております。

2つ目の結婚相談所の事業でございますが、ふれあい交流事業を実施いたしております。こ

の事業は結婚を希望される方に出会いのきっかけを提供するための事業でありまして、今年度は広報、お知らせ版、新聞、情報誌などを利用した公募によるバスツアーを開催いたしました。市の結婚相談所が1回、1市1町的那珂川町との結婚相談所連絡協議会主催事業が1回の2回開催いたしました。バスツアーでは、ゲーム形式の自己紹介タイムや現地でのグループ行動を通じてふれあうチャンスを盛り込み、カップリングができるよう企画実施をいたしております。今年度は3組のカップルが誕生いたしました。できれば、成婚に結びつくことを大きく期待をいたしているところであります。

3つ目の結婚相談所の事業といたしましては、結婚に関する講演会を開催いたしております。結婚についてはバブル崩壊後就職難の時代を経験し、経済的な副因などもあり晩婚化が進んでいる実態があります。また、結婚を希望する方の数は増加しておりますが、一方、結婚適齢者の情報は集まりにくくなっているのも実態であります。結婚相談所では結婚をテーマとした講演会を開催し、1人でも多くの方に結婚に対する機運の高揚を図るための講演会を開催したいと考えております。

このような結婚相談所のシステムを有効に活用していただくために、4月に行政区を通じて配布いたしました生涯学習情報誌おたのしみプランの6ページに結婚相談所の事業や結婚推進員の連絡先を掲載し、市民の方に周知を図っております。

主要国県道の整備促進についてであります。路線別にお答えを申し上げたいと思います。まず、都市計画街路旭通線であります。平成13年10月1日付で栃木県と旧烏山町が取り交わしました道路再編にかかわる覚書で、国道に移管をすることになっておりますが、平成18年3月の議会の一般質問で平塚議員に答弁しましたとおりでございますが、国道に移管するにはまだまだ課題が多い路線なのであります。

まずは、県基準の道路台帳が整備される必要があること。移管する道路敷地が確定される。これが条件となっているからであります。つまり、未登記がなく、境界が確定をされ、境界標が埋設されていること。そして、これに基づいて道路台帳が整備されていることが県に移管する条件だとされていることから、このようになっております。

しかしながら、現状は公図が大変混乱しておりまして、道路敷地が公図上確定できません。これを地図訂正することで、境界確認をし、その上で地図訂正をするのでは多額の事業費が必要になってまいります。そのために、今年度から地籍調査事業に着手しました。完了するまでにはおおむね5年間ぐらいはかかってしまう。このように想定をいたしております。

現国道の歩道とJRアンダーの排水対策についてであります。現在、栃木県において事業を進めているJRアンダー歩道整備につきましては、市の事業である野上愛宕台線までが現在の事業区間となっておりますが、市といたしましては南2丁目の歩道未整備区間まで事業を延伸

されるよう要望しております。今年度、調査のための説明会が予定されることになっております。

課題となっておりますアンダー一部分の排水対策でございますが、今、県と真剣に協議を進めているところであります。そのほか、初音橋、旭橋の耐荷重が14トンしかなく、国道の基準である24トンには満たないなどの問題もありますが、いずれにいたしましても市にとっては南2丁目の歩道整備やJRのアンダーの排水が整備されましてから、国道と都市計画街路旭通の所管がえをしたほうが得策であると考えております。

次に、谷浅見交差点周辺の交通安全施設整備事業は、市道谷浅見・平野線と合わせて、平成18年3月29日に地元自治会から陳情を受けております。事業実施に向けて、これまで4回地元説明会が開催されておりますが、地元地権者の熟度が大変高いことから、当初より延長を伸ばして延長530メートルを今年度国庫事業として着手をされました。あわせて市道谷浅見平野線につきましては、今年度着手した道整備交付金事業として、谷浅見側は七合小学校入り口まで延長300メートル、中山側200メートルを整備することといたしております。

大桶上につきましては、県単独事業で進めてまいりました旧小川町谷田から白久にかけ、八溝大橋の交差点までの工事に見通しが立ちましたことから、いすゞ自動車営業所までさらに延伸をして整備されるよう要望してまいりましたが、その結果、交差点からさらに440メートルの事業化に向けて現在用地測量が進められております。県単独事業でございますので、予算の確保はなかなか難しいのでありますが、事業促進に向けて今後さらに要望してまいりたいと考えています。

次に、主要地方道宇都宮・烏山線であります。平成18年度から高瀬川の道路改良工事に着手されまして、今年度は高瀬交差点から農業用溜池区間の工事及び高瀬交差点の用地買収を行っております。さらには神長側の未買収地の用地買収に努力していると県から伺っております。本市にとってもご指摘のとおり、最も重要な路線でありますので、早期完成に向けてトンネル工事の早期着手を県に強く要望してまいっております。今後も強く要望してまいりたいと考えております。

次に、主要地方道那須黒羽茂木線についてであります。上境上平地区の歩道整備につきましては、平成18年1月23日、4人の上境自治会長連名で烏山土木事務所長に陳情したところではありますが、12月4日の詳細設計の説明会が開催され、今後用地調査が進められる予定であります。来年度から補助事業に着手される見込みとなっております。

次に、下境上地区でございますが、現在歩道が未整備になっております境小学校から上境に向かつての延長300メートルの整備について、平成19年5月16日、下境行政区長及び下境上自治会長から烏山土木事務所長に陳情いたしました。その結果、事業化の見通しは立って

おりませんが、今月19日に通称ガギ坂下の交差点から陳情区間を含めて、調査のための説明会が開催されることになっております。

下境川辺地区の道路防災工事につきましては、直轄河川的那珂川が氾濫した水により道路が冠水し通行不能になることがあるために、地元下境自治会から烏山土木事務所に要望してきたところでありますが、延長250メートルの嵩上げ工事を平成16年度に着工し、平成20年度完成される予定になっております。

主要地方道烏山・御前山線について申し上げます。今年度は、道路整備に伴う空沢川の付け替え、及びこれに関連した区間の道路整備工事が施工されました。事業は継続的に進められているものの、県の単独事業で各年度の予算確保が大変難しく、事業促進が余り図られていないのが現状であります。

本路線は先にご承認をいただきました那須烏山市総合計画で、主要地方道宇都宮・烏山線に延長して、東西機軸として位置づけております。整備促進のための期成同盟会もありますので、事業促進に対して積極的に取り組んでいきたいと考えております。

一般県道下平・上境線について申し上げます。加熊工区は地元地権者の積極的な協力が見られまして、那須烏山地区では初めて関係住民による道づくり委員会が設置されまして、この委員会と県が協同して事業が進められましたことで、県単独事業としては異例のスピードで事業が進められております。今後は事業区間が延伸されますよう、地元地権者と連携して県にさらなる要望をしまいたいと考えています。

また、三通山交差点の改良につきましては、過去に用地買収等でトラブルがあったようでございますが、今後関係者や地元自治会と連携をしながら事業化に向けて努力をしまいたいと考えております。

次に、一般県道牧野大沢線であります。四斗蒔工区につきましては、今年度用地買収を完了させることといたしております。工事は用地買収済区間163メートルが現在施工されております。来年度以降は今年度買収した区間の工事を施工していくことになります。

大木須下地区につきましては、木須川の河川改修工事と調整をしながら進めることになっておりまして、本年1月31日に地形測量を実施し、詳細設計を実施することで地元説明会を開催いたしました。その後、用地の事前調査を進めておりますが、かなり公図が混乱しておりますようで、場合によっては地籍調査を入れられないのか相談を受けているところであります。

以上が、ご質問のありました国県道の進捗状況と改良予定でございますが、県にあっても道路整備の予算は年々大幅に削減をされておりました。以前のように、単に要望すれば事業が進められるというわけにはいかなっております。特に、用地買収にあたりましては、市と地元の協力体制、熟度が高まらないと事業化にならないというようなことがございますので、議

員の皆さんにあってもこの点を十分ご理解をくださいまして、ご理解とご協力をよろしく願いを申し上げまして、答弁とさせていただきます。

次に、学校統合に伴う跡地利用計画についてお尋ねがございました。境小学校、東小学校統合に伴う校舎や跡地の利用をどのように計画し進めていくのかというお尋ねであります。平成20年3月末日をもって、境小学校、東小学校が廃校となります。それに伴いまして地元自治会への説明会は12月中に実施をしていきたいと考えております。

初日の松本議員にもお答えしました内容と重複いたしますが、境小学校につきましては老朽化をした木造校舎でありますことから、解体を原則として考えておりますが、しかしながら、民間事業者等において利活用する希望者がいる場合は、柔軟な考え方をもち対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。あくまでも原則は市の後年度管理負担をなくしていくことが最大の目的でありますので、そこに焦点を当て、慎重に検討してまいりたいと思っております。

東小学校につきましては、跡地利用検討委員会の原案を基本といたしまして、地域住民の意見、議会等にも相談の上、しかるべく利用を考えてまいります。さらに民間事業者、インターネット上に掲載し、売却も視野に入れてまいりたいと考えています。

最後の体育・スポーツ事業の推進につきましてお尋ね、ご提言等がありました。今般、社会情勢の変化に伴いまして、余暇の増大あるいは高齢化が進展する中、健康への関心、欲求が急激に高まってきております。このような中で、スポーツは心身の健全な発達を促すばかりでなくて、明るく豊かで活力に満ちた社会づくりに果たす役割は大変重要であると認識をいたしております。

那須烏山市のスポーツ振興であります。合併以後、体育協会を中心にいたしまして、各種事業を一本化をして交流を図ってきたところであります。施設の整備充実はもとより、指導者の育成、スポーツクラブや社会体育団体の育成強化に努めながら、スポーツ普及のため各種大会を開催してまいりました。

特に、体育協会専門部を主体とする各種事業あるいはスポーツ人口の底辺拡大を図る目的で、各種スポーツ教室を積極的に開催してまいりました。スポーツ少年団活動につきましても、指導者を中心に団員の育成強化を図ってまいりました。

指導者につきましては、県で開催されます各種研修会あるいは指導者講習会への参加を促しながら、育成強化に努めてまいります。さらに、還暦、生涯野球を初め、民意主導による各種大会も積極的に開催されておりますことから、市といたしましても積極的に支援をしていきたいと考えております。今後とも、より一層事業の充実、指導者の育成を図りながら、スポーツ行政の発展に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

げます。

以上答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 教育長池澤 進君。

○教育長（池澤 進君） 私のほうに食農教育の充実を図りたいということでご質問でございます。ご案内のように、近年、食生活を取り巻く社会環境が大きく変化をし、食行動の多様化が進む中で、朝食欠食、個食、偏った栄養摂取、肥満傾向、無理なダイエット、子供の生活習慣病の増加など、食をめぐる課題が深刻化しており、平成17年6月10日には、食育基本法が成立したところであります。

このような中、学校教育では、子供たちに正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけさせ、健康な生活を送る上での自己管理能力を養うことが求められており、給食の時間を初めさまざまな機会をとらえて食に関する指導に取り組んでいるところであります。

うれしいことに、本年度より食のプロパー、栄養教諭が本市に配置され、市内各小中学校に食に関する指導を中心に指導をいただいているところでございます。各学校では、総合的学習の時間や特別活動などを中心に、農業の役割や重要性を学ぶとともに、稲作栽培、あるいはサツマイモ、ジャガイモ栽培など自然体験活動を通して食と農の大切さを理解し、生きる力の基礎を身につけることができるよう指導の充実を図っているところであります。

折しも、国では学校給食法の改正が論議されており、その中では食材の生産者や生産過程、流通や食文化などを学ぶ場としての学校給食を位置づけてございます。私は顔の見える生産者、安心して食べられる給食、地産地消の考え方に呼応し、地元で昔から使われている食材を給食に活用し、生産者との交流や生産現場での体験を通じて、感謝の念や郷土への愛着を育てることも重要視して、食と農のパラダイムの再生、再構築に力を入れてまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 大変多種にわたる質問に対しきちんとした答弁ありがとうございます。ただ、中には何点か質問に対する答弁が抜けておりますので、これから質問したいと思います。

まず、霞ヶ浦導水事業の問題でございますが、これは那珂川から毎秒15トンの水を年間3億トン取水して、霞ヶ浦に送水するというようなことなんですけれども、毎秒15トンということでございますので、こういうことが図られますと当然那珂川の稚アユが吸いこまれるということで、漁業関係者はとんでもないことだということで、まず、茨城県の漁業関係者、栃木県の漁業関係者の同意なしにこういうことを進めるのはだめだということで、今反対を強めて

いるわけでありませう。

しかし、国土交通省の言い分は、先ほどもありましたように、着工以来27年間経過して1,400億円、市長と私の数字は違いますが、もう既に1,400億円投下してあるからその金がむだになる。だから、これを進めたいんだということなんですけれども、その最初の計画は1,700億円で、1,400億円使って実際に進捗は30%なんです。だから、これから3,000億円という、もともとの計画が狂っているのにその暴走列車をとめられないで、どんどん国の金、県の金をここに費やすということは、本当に大変なむだ遣いになるというふうに思いますし、現実に見れば茨城県でも水道の水はもう足りている。要らないよというような実態なんですよ。

だから、こういうような中で、例えば桜川から霞ヶ浦の先のほうまで北側を抜くような計画があるんですが、そこの大部分が地元の同意が得られていないんですよ。これからまた何年かかるか、幾らかかるかわからないというのがこの事業の実態でございます。実際に先ほどもちょっと言いましたけれども、霞ヶ浦の一番下のところから利根川に抜くものは完成しております。それ、1回取水したんですね。そうしたら、利根川のシジミとかそういうものが大変な壊滅的な被害を受けましたので、すぐにとめて、今使われていないという実態があるわけで、そういうことが霞ヶ浦と那珂川をつないだ場合に起きはしませんか。

当面、この取水というのは自然取水なんですけれども、那珂川から桜川にやって浄化をというんだけれども、桜川は那珂川にまた注いでくるんですよ。水戸市内でも、こういうむだなものは要らないということで大変問題に今なっているわけで、とにかく何が何でもこれから事業を続けたいから強行突破でやりたいというのがこの事業なわけで、そういう点から見ますと私どもが調査に行きましたときに、導水事業の担当者が言っておりましたが、漁業関係者には何のメリットもありませんとはっきりと私の目の前で明言しました。

そういうようなもの、この暴走列車を安全性を全く無視して漁業関係者の漁業権を全く無視して、強行することは相ならんというふうに思うんですが、もう一度市長のご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 言われる環境保全あるいはこの那須烏山市の那珂川に影響を及ぼすことは、今の工事がそのまま進んで取水ということが24時間あるいはとどめなくやられるということになれば、影響があることは間違いない事実だろうと思います。それは私も環境対策に対しては大変影響が出るなと懸念をいたしております。言われることは十分そのとおりで、私も同感であります。しかしながら、中止活動を一緒にやれというようなことは、国土交通省に対して刃向かうことになりますので、私の首長としての立場は、まだまだ国土交通省にお世

話にならなければならない事業が大変多いわけですね、この那珂川に関しましては。堤防、そして遊水池問題がありますので、そのところはぜひ円滑にやりたい。これが本音なんですね。

ですから、先ほど申し上げましたとおり、このアユの遡上とかふ化に影響があるような時間帯、季節、そういった取水は極力やめてもらう。最大限影響の少ないような陳情活動をやっていきたいということでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 当然そういうような回答だろうというふうに思ったんですが、しかし、市長、相手が国土交通省だから河川改修や国道の整備やそういうものを要望するからものが言えない。これはやはり先祖から受け継いできた清流那珂川のかけがえのない天然遡上のアユとかモズクとかサケとか、こういう生態系を守りぬくというものは、道路を直すのも河川を直すのも生態系を守るのも、やはりこれは日本のため、あるいは県民、市民のためなんです。だから、やはり言うべきことはきちっと言って、漁業権を守るとか、那珂川の清流を守るということについては、堂々とものを言って陳情というか、要求は要求でお願いするということで進めていただきたい。県民、市民が主人公だという立場で動いていただきたいと思います。回答されるとまた時間がなくなりますので次。

農業問題についてお尋ねいたします。私が言いたいのは、米の生産調整、昨日もありましたが、昭和46年からやられてきたというんですけれども、昭和46年のときに始まったこと的前提が決定的に今は崩れているということです。1つは、外国からの米の輸入を毎年毎年増加させる中で、国内の米生産が過剰になっている。これは自然現象じゃないんです。国策として過剰米をつくっているんです。

2つ目は、米価が生産原価を割っている。こういう中で、例えばきのうも出ましたが、1万500円が仮渡し金、最初1万4,000円だろうというんですけれども、これが実際の運送料、検査料、倉庫料、手数料などを引かれますと、1万2,000円以下になっちゃうんですよ、1等米でもですよ。そうなりますと、NHKでもやっていましたが、60キロを生産するのに1万3,000円かかるんですよ。そうすると原価を割るでしょう。来年はつくっても赤字だからやらないということになってしまうんじゃないでしょうか。

ほかの産業でもそうですが、やはりちゃんと利益が出るような仕組みでないと、再生産するという気にはなりません。私どもは1万8,000円程度の価格保障がないと農家は再生産ができない、意欲がわからないというふうに考えますし、そういうことになりますと大農家であれ小農家であれ、離農がどんどん進んで壊滅的な農業の衰退、里山を守るどころか農村の耕作地は荒れ放題というふうになってしまうのではないかと懸念をいたします。

また、年金プラス60万円ということで産直だとかいろいろなことで高齢者の皆さんが農業

を守りたいということなんですけれども、実際には農機具とかそういうものの支払いに年金をつぎ込んで環境保全とか整備のために泣く泣く農業をやっているというのが今の実情なんですよ。そういう意味で、米価の下落では土地改良の償還金は米価60キロ2万円で計算してやっているんですよ、最初の計画が。それが1万1,000円、1万2,000円なんていうことでは、償還金さえ払えない。こういうことになってしまうわけでありまして。

したがって、財界主導で進めてきた小泉構造改革の農業版ですね、これは国際分業として外国に工業製品を売るためには外国から米を初め農産物を輸入する。そういうことを本格的に進めたために、いわゆる3ヘクタール以下という農家が日本では9割以上だそうですが、これを切り捨てる。こういう政策に踏み切ったということでありまして。

したがって、日本の農業を国民の食料を生産する基幹産業と国が位置づけて再生産を可能にするような農産物の価格保障をしなければ、日本の農業は衰退するということになります。そういうことを踏まえて、それに頼るような農業ではこの那須烏山市の農業もなくなってしまうというふうに思うんです。

きのうからの市長のご答弁を聞きますと、それはそれで進めながら、市独自の農業をしたい。特に、中小零細農家も含めてこの地域の農業を守っていききたいというようなご答弁をされておりますけれども、具体的にはどのように展開されるのかももう一度ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 国策で進めた品目横断的経営安定対策、お説のとおりだと私も思います。その結果は参議院選にあらわれたような状況でありますから、ことし始まった品目横断的経営安定対策の今の状況は、確かに失敗というふうに言わざるを得ないと私も思います。しかしながら、やはり集落営農とか担い手型にもっていくというようなことはどうしてもこの高齢化社会の中で必要でございます。それはぜひご理解いただきたいと思うんです。

これは市としても積極的に集落営農、今、農地、水、環境保全対策も推奨しておりますが、それと相まって昔のゆい的な集落を復活させるという事態に来ておりますので、それは進めていきたい。それに独自の小規模農家救済という言葉は当たっていないと思いますが、中規模、兼業農家も含めて那須烏山市は圧倒的に多いわけでございますから、農業公社を軸といたしまして、シルバー人材等の労働力の確保もいただきながら、年金プラス月に5万円ぐらいの所得が得られるような、こういったことが小規模農家を助ける1つの大きな理由であります。

したがって、今でき得る諸施策は講じておりますが、この総合計画でも本市の農業政策は明確に打ち出しておりますので、この本市の総合計画、そして基本構想の中で、実施計画の中で明確化していきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 11月26日に宇都宮市におきましても農協を中心とした国の農政改革に不満、怒り噴出ということで、米価の下落、小規模農家切り捨て反対というようなことで、実際動いております。そういう点で、本当に日本の農業が衰退し、壊滅的な打撃を受けるということになりますので、国に対して食料を生産する基幹産業ということで明治の五箇条のご誓文でも農業は国のはじめと言っているんですよね。そういうのを忘れないで農業が減れば日本が減びるということで、声を大にして頑張っていたきたいというふうに思います。

また、市独自の農業についても独自の対策をお願いしたいというふうに思うんですが、とりわけいろいろと交流事業をやっていますよと言うんだけど、まだまだ不十分だと私は思います。実際に茂木町の棚田では大分そういうものを受け入れてやっていますので、本市におきましても実際、都市住民に農業体験や収穫祭とかそういうものにもどんどん触れてもらえるような機会をつくっていただく。また、都市部のほうにアンテナショップをつくっていただきたい。

茂木は茂木ブランドということで商工会なども参加しながら、農商工で異業種が連帯して堆肥を使った特産物をつくって、道の駅ではもちろんですが、東京の早稲田商店街のアンテナショップでも販売を始めたというふうに聞いております。やはりそういう意味で、グリーンツーリズムの栃木県では茂木は先進だというふうに思います。市長は茂木の町長とも仲がいいというふうに聞いておりますので、その辺で茂木ブランドに負けない那須烏山市ブランドも立ち上げながら、このような交流を図っていただきたいと思うんですが、もう一度ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かにお隣の茂木は大変進んでおりまして、この前もNHKで鶴瓶の田舎暮らしの番組が2週間にわたって放映されましたように、大変全国的にも本当に先進的なすばらしい取り組みが行われております。

そのようなことで、私も教わりながら、あるいは那須烏山市にふさわしいところを取り入れながら、今、何とか隣接町だからやっぴいこうじゃないかということを茂木町にも呼びかけているわけでございます。その中の1つの取り組みが棚田サミットであったわけでございます。

そのような中で、今、本市は豊島区、和光市、千歳烏山とおつき合いをいただいておりますが、そういう中で、豊島区の事例を挙げるのであれば、きょうは事務局長の佐藤議員もいらっしゃいますが、荒川南部土地改良区、これは大変すばらしい取り組みをやっていただいております。川遊び、スイカ割り、田んぼ公園、座禅、説法、トウモロコシ、カヌー遊び、1泊2日かなり満喫をされたようでございまして、ことしも74人の皆さんがお集まりいただいて、

親子ですね、そしてJR烏山線を使うことを前提にやっていただくと、JRの駅長さんも喜んで歓迎のあいさつまでいただきまして、地元から11人、合計85人、大勢でもってこの会ができて、こういったところをもう少し拡大をしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 農業公社の改革、昨日ありましたが、中山間地の農業を守る大きな役割を果たしていただきたいと思っておりますが、実際の受委託農業は農業公社がやっているのではなくて、それから請け負った地域の営農集団が請け負っているのが実情なんです。したがって、高齢化が進む営農集団がちゃんと後継者を持って地域の農業を支えられるように、規模は小さくても大きくても地域の営農集団をしっかりと行政のほうでも支援するようにお願いしたいと思うんですが、その点についてもご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに財団法人の農業公社でございますので、法人化にする必要も当然考えておまして、それが大きな改革だろうと思っております。これからはこの営農集団型に移行していきますが、その核たる指導者は農業公社だろうと位置づけたいと思っております。ぜひ議員各位のご指導、ご協力も得ながら農業公社の改革を近日中に進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、定住促進対策なんですけど、定住促進については先ほどの答弁で理解したんですが、小学校3年生までの医療費無料化の問題なんですけど、先ほど一般質問の第1回目で言いましたが、隣のさくら市では小学校6年生までの医療費の無料化はもう既にやっています。そこへ今度は林テレンプさんがこっちに来る、あるいは喜連川にホンダ関連の企業が来るということでございますので、その引っ張り合いになるわけですよね。そのときにこっちも同じ土俵じゃないと、向こうのほうが都市部ですから向こうのほうが条件がいいんじゃないですかということをおっしゃりたいので、ぜひ小学校6年生まで、さくら市と均衡を合わせるという点でお進めいただきたいと思うんですが、もう一度ご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 林テレンプでございますが、おかげさまで来年の1月に操業がなりまして大変ありがたいことなんですけど、それプラスホンダも隣のさくら市、そして芳賀町にもホンダという、間に挟まれているものですから、その定住を私はぜひ何%か那須烏山市にといった意気込みで今、定住促進条例を制定させていただきました。

したがって、それに対する背景は教育、福祉、医療だと思っておりますので、できる限りご

希望にこたえたいと思いますが、そこはやはり財源の問題でございます。これも今財政当局といろいろとやり合っておりますので、子細に検討しながら来年度予算に計上できるかどうかは大変厳しいところでございますが、詳細に検討させていただきといたところでご勘弁をいただきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 前向きにぜひ均衡を図るようお願いしたいというふうに思います。

先ほど結婚相談の関係でいろいろ努力されているのはわかるんですけども、実際に結婚してこのまちに住むという方々への支援事業について、もう一步踏み込んだ支援対策をお願いしたい。例えば若い世代の方が結婚して、定住促進の場合には定住促進の条例適用になりますけれども、貸しアパートの場合にはそれが適用にならないですね。だから、その辺もう既に前にも紹介しましたが、鹿沼市では結婚して3年間月2万円だけの補助を出している。そこまで出していいかわかりませんが、聞きますと若いカップルが結婚しても住むのは宝積寺、岡本だという方々もいるように聞いておりますので、そういうふうにならないようになるべくここに定着していただくような方策もご検討いただきたいと思うんですが、ご回答をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 繰り返しになりますが、私どもの財政規模から身の丈に合ったときはできる限りやっていきたいと考えております。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 主要国県道の整備につきましては、財政厳しい折の中で大変いろいろとご努力をされていますが、諸般の情勢の中で、この改良を一気に進めていくというのにはいろいろ問題があるのかと思っておりますが、先ほど地籍調査は5年かかると言っていましたが、なるべくこれについても早期に解決を図りながら、何とか整備のためのご努力をいただきたい。実際にあそこが市道であれ、国道に格上げになるのであれ、ドライバーは全く関係ないんですね。あそこがもう既に国道になったかのつもりで通過しているために、あそこに車をとめておけないほど交通量もありますし、ものすごい速度で通過しているというのが実情なものですから、ぜひ整備の仕方についての力を入れていただきたい。

あわせて、横軸ですね、高瀬のトンネル工区を初め宇都宮街道の整備をお願いしたいと思うんですが、高瀬のトンネル工区の着工あるいは改良見込みというのはいつごろを考えておられるのか、ご答弁をお願いしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） そのことは確定的な情報ではございませんが、私も県当局に大分その辺を迫っているんですが、早くて平成20年の下期の補正で対応が可能かなと、掘り始めるのが。という期待と要望をいたしております。遅くなると平成21年度にずれ込む可能性もあるということをご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 次に、境地区の改良問題でございますが、この中で特に主要地方道烏山御前山線については、市長の答弁のとおり今度の総合計画並びに前期計画の中でも国道294号線を縦軸として横軸、宇都宮のほうに行くのと逆に茨城県に通じる基幹道路として御前山線を位置づけられましたこと、本当にありがとうございます。

しかし、実際には上境の一の沢地区で改良の計画がストップしているんですよ。実際は断片的に横枕から大木須へ行くところの側溝をつくるとかそういうことをやっていますが、抜本的な改良計画は今ないというのが実情なものですから、私も含めまして整備期成同盟会を再建をしたんですけれども、実際にまだ陳情活動がされておられません。これについても実のある陳情行動をしたいと思うんですが、市長どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。ご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 期成同盟会、私どもは地元の皆さん方と一緒に立ち上げさせていただきましたので、強力に陳情、要望してまいります。さらに、今後私が考えるのは、御前山線も含めてですが、この那須烏山市の活性化のためには茨城県に抜ける道路も高規格道路がどうしても欲しいと思ひます。

そういった意味で、常陸大宮と連携を組んだ期成同盟会とか、あるいはこの那珂川町、茂木、大田原、そういった隣接と手を合わせた期成同盟会、こういった期成同盟会のあり方がさらに拡大をしていかないと、単独の期成同盟会ではちょっと弱いのかなという感じがしているんですね。

したがって、そういうところも視野に入れて検討したい。担当部局に検討させるように指示をいたしておりますので、その辺のことも考慮しているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） それではもう時間もありませんので、体育・スポーツ事業の推進についてお尋ねをいたします。先ほど市長のほうからある程度それなりのことをやっているよというふうには各種の団体も統合しているというような話なんですけれども、実際には先ほど私が言いましたけれども、市民にとってはなかなか那須烏山市として一体感という感じにないん

ですよ。

それを解消するのにもスポーツ・文化活動の交流が非常に有効だという中で、この社会体育事業というのは非常に大事だなというふうに思うんですが、単に今までの烏山でやってきた、南那須でやってきた社会体育事業の延長線ということではなくて、これから本当に国際的な選手も養成するし、生涯スポーツを市民がみんなで楽しめるようなものをつくるための将来ビジョンというか、そういうものを立ち上げるための振興計画をつくる協議会をつくって、大学の先生とか地元の専門家がいますよね。そういう方々も含めて那須烏山市の将来あるべきスポーツ・体育の振興計画を策定してもらいたいと思うんですが、その辺いかがでしょうか。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） ご指摘の意見は十分わかります。おかげさまでいろいろな団体が合併をさせていただいておりますが、確かに実態的な融和融合はいま一步だろうと私も感じております。例えば体育・文化にいたしましても、統合した新たな市民体育祭もなかなかできないことはその辺にあります。しかし、段階的な考え方といたしまして、統一した大会であるとか、そういったところも市主導の形で進めることによって、少しでもそういった融和が広がるのではないかなということは期待しております。

また、専門的なインストラクターがどうしても必要でございますので、例えば新烏山高等学校が甲子園に行くなんていうことも一番のまちおこしになるわけでございますから、全国的なレベルのインストラクター、こういったところは職員採用も含めて検討していきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） 私が質問しようと思ったのを出示していただきましたが、市民運動会1つとっても、別々に開催されております。これは本当に両町の交流の場としてふさわしいんですが、そういう場になっていないんですよ。市民運動会のスタッフにつきましても、以前は地域の体育協会の役員とか体育指導員がいろいろな面で協力をしてスムーズに進行がいていたんですが、烏山地区の状況を見ますと、役場職員がほとんどで運営しているんですよ。これは何か地域のそういう体育指導員とか体育協会の役員さんを使うと弁当がもったいなくて、役場だけでやっているのかなという批判が出ているような状況です。

市民運動会は官主導でなくて市民が主役でやはりやっていただきたいという意味で、市の体育協会とか体育指導員がボランティア的な総力をあげて運営していただきたいと思うんですが、できれば開催も統一してもらおうというような方向にもって行っていただきたいと思うんですが、その辺の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 確かに今の大会は、2地区で前の旧町時代をそのまま継承してやっております。合併になったからということではなくて、旧両町のそのままの形でやっておりますので、ですから主催の運営の仕方も大分変わっております。そういう中で、段階的に統一した体育祭にもっていくべきだろうと思っております。ですから、例えば試行的に、今、両体育会は秋に行われていますから、統一した大会を春にでもやってみて、そういったところで何とかいけそうとなれば、統一した大会を1カ所交互にやるとか、そういったところも考えられるのかなと思っておりますので、今、合併直後の申し合わせ事項ということで今、両町で開催をいたしておりますから、その辺はご理解いただきたい。今後統一に向けて今、検討しているところでございますので、ひとつご理解いただきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 16番平塚英教君。

○16番（平塚英教君） ぜひそのスタッフについても官主導でなくて、市の体育協会とか体育指導員の皆さんのご協力をいただいて進めていただきたいというふうに思います。

最後に、先ほど私が提起しました将来の生涯スポーツ、競技スポーツという長期ビジョンに立った振興計画を立てるようお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思えます。その点についてのご回答をお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 市民1スポーツをやることは生涯スポーツでございますから、そういった名称についてはいろいろと検討させていただきますが、そのようなご提案のごとく生涯スポーツについて、ひとつそういった制度構築に尽力をしていきたいと思えます。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午前11時31分

再開 午前11時43分

○議長（小森幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

通告に基づき、13番平山 進君の発言を許します。

13番平山 進君。

〔13番 平山 進君 登壇〕

○13番（平山 進君） 13番平山です。それでは、通告に沿って一般質問に入らせていただきたいと思います。

私は質問項目を3つに絞りまして明快なる回答をいただければありがたく思っております。一般質問もきょうで3日目、大変ご苦労さまでございます。12月、ことし最後の定例議会ということになりまして、年が迫るこの12月、無事、また、各議員の来年に向けての抱負はい

ろいろあると思います。そんな中の締めくくりの最後ということで緊張している状態でございます。

それでは、通告に従って質問したいと思います。1つは、旧南那須町にあります緑地公園、運動公園に通じる県道222号線から頂上に至るまでの約1キロ間の市道があるわけですね。これは皆さんご承知のように工業団地と隣接してしまっていて、運動公園という公共施設がありながら歩道がない。こういうふうな危険な状態の道路の改修、歩道の設置、こういったものを要望するものでございます。

2点目においては、話題にもなっていました烏山地区の教育ゾーン、統廃合されました烏山小学校、中学校を初めこの10月に立ち上がったこども館、こういったものの教育ゾーンへつながる西側寄りの神長滝自治会から通学路として利用されている道路の改良、それに伴って10月から開園されましたこども館、青年の家の跡地利用というようなことでこども館にふさわしくない、また逆に言えばこども館に合ったそういうものの設置が必要ではないかという要望があります。

それと、3点目に、下水道加入率の状況。こういったものについて質問させていただきたいと思います。

1項目目の県道222号線、この県道は熊田から喜連川線の県道から、先ほどお話ししましたように富士見台工業団地入り口、この道路は運動公園に通じる道でございます。これら工業団地との兼用というような形になっておりまして、当然日中は大型トラックの往来が多く、そういったところに対して緑地公園を利用する中学生を初め歩行者といった利用する人の危険が高まっている。その危険を増しているのが、皆さんご承知だと思うんですが、人生の並木道、当時は1つのシンボルとして進められた事業だと思うんですが、今、あの道路に記念樹を植えてあるわけですが、その立ち木がやはり年を追うごとに当然大きくなりまして、この狭い道路の視野を悪くしているのも現状だと思います。

そういったものが両サイドにあるために視野が悪い。そして、この道は坂道でカーブがあるというようなことで、先ほどお話ししたような形の大型車、そういったところを利用する歩行者、自転車の利用者、こういった人が混在しているというような状態でございます。

特に、緑地公園の奥に、この4月から県で運営されています南那須養護学校高等科の受け入れが始まったわけです。この高等科が増加されて19名の高校生が利用しているのも現状です。ことしから始まったということは1年に約20名とすれば、2年後には60名というような感じに拡大されると思うんですね。

こういうふうな公共の施設、運動公園、そしてなおかつ県で運営されています養護学校、こういった生徒がこの道を利用しているわけです。当然低学年、小学生を対象にその道路を使っ

て体力の調整をするということで、先生が1組4名ないし5名の生徒を連れてその道路を往来しているのも現状でございます。そういった状態の中で安心して安全で弱者を守る、また守れる歩道ないし自転車兼用の歩道が必要と考えていると思うんですが、今後この道路をどのように対応するのか市長に伺いたいと思います。

2点目です。烏山教育ゾーン、先ほどお話しした西側からの道路、この質問に関しては3月にも同じ質問をしたわけです。そのときに、市長の答弁の中に、一部県で管理している砂防の地域がある。できるだけ早く改良するという答弁があったと思うんですが、その後の進展がどういうふうになっているのか伺う。同時に、その進展に10カ月立っているわけですから、その辺の回答がどういうふうになるか。

また逆にこれから進める側道を早めてほしいという要望もあります。ひとつあの西口の通学路、だれが見てもよくこのまま神長小学校と統合されてもう30年余たっていると思うんですね。保護者に見れば、何とか一日でも早く改良してもらいたいということを真に思っている。現に、神長地区の保護者の方の話を聞くと、署名運動してでも何としてでも、一日でも早く子供が安心して通える通学路というものを確保してもらいたいと要望を強く訴えていることも事実です。

その中で、私も11月半ばにこども館の運営状況を確認にいった際に、この施設、皆さんご承知のように、青年の家という施設であったから仕方がないとしても、こども館という形で立ち上げた以上、あの施設は何を目的にしているのかといったことを考えたときに、やはり何か足りないものがあつたのかな。当時は耐震の問題であの施設はどうなんだというような話が往々にして出たけれども、こども館という1つの施設に見れば、やはり親子が過ごせる時間、そういった施設にしてはちょっと配慮が足りなかったのかなと。

というのは、こども館の広場、ここにはベンチが何個かありました。私が行ったときに、3組の親子がその広場でベンチを利用して遊んでいました。でも、やはり、子供と親が過ごす時間といったものに対しては遊び道具がなかったのかな。少なくとも小さいお山があつて、周りには砂場があつて、こういったものの余りお金がかからなくて設置できる。そういった配慮がなかったのかな。

こういったものをやはりこども館という施設を言うのであれば、早急に対応して設置してやって、親子が一緒になって過ごせる広場、遊び場といったものが必要ではないか。雨の降った日は少なくとも室内に家庭用のブランコなり滑り台なり、そういったものは十分考えてもいいのではないかというふうにも思います。

保護者の中には、当然こどもを育てが終わった家庭があるわけですね。一言で言えば粗大ごみになって始末にならない、そういったものもあると思うんですね。そういったものを一声か

ければすぐに集まるものではないかなと、こんなふう感じたわけです。そんなところで、やはりこども館にあって当たり前のそういったものの設置の気持ちはあるかどうか伺いたいと思います。

続いて下水道の加入状況について伺います。当事業は旧南那須地区においては平成3年から旧烏山地区では平成7年から事業がスタートしているわけでございます。この平成18年度までにかけた総工費、当然水処理、配管、こういったものが含まれております。今までどのぐらいお金をかけてきたのかと見たところ、88億6,600万円かかっているんですね。維持管理費が29億3,700万円、合わせますと118億300万円というお金を投資しているわけです。

そんな中で、私が疑問に思ったのは、このお金をかけていながらその下水道加入率の差異がかなりある。確かに南那須地区は平成3年からですから、烏山地区が平成7年、当然4年のブランクはあったとしても、この加入率の差異、南那須地区と烏山地区の差異があるということに疑問を持ったわけでございます。これの加入率、烏山地区が698戸で24.8%なんですね。それに比べて南那須が84.4%、60%の差があるんです。これはいかがなものかというところに私は着目したわけでございます。

平成18年度の維持管理費を調べてみました。下水道の特別会計決算の平成18年度分を見たときに、歳入が4億4,580万円、歳出が4億3,800万円ということで、差し引き781万円で繰越金という形になっているわけですが、その中で当然維持費が必要なわけです。維持費というものを見たんですが、その中で維持管理費だけをとって見ますと、2,291万5,000円、当然加入していますから負担金また使用料、これが2,459万9,000円というふうな数字になっているんですね。

でも、この中には先ほど話しました4億云々という中に人件費は含まれていないわけですから、実際は赤字の状態ですね。こういったものを見て、実際平成18年度の歳入歳出の中から見て、どんな運営をされているかということです。一般会計から1億9,000万円、この1億9,000万円というのは、烏山地区の下水工事、丸々それが工事費になっているんですね。市債1億2,250万円発行して、これで結局公債費、借金に充てているというような状態なんですね。

こういうふうな状態をいつまで続けるか。平成24年まであと5年間やるわけです。ということは、この5年間同じような平成18年度の決算書の内容の状態で行きますと、約2億円を一般会計から繰り入れて、そして借金を返すために1億2,000万円を市債を発行して穴埋めをしていく。やればやるほど赤字になるわけです。

これは本当にやっちゃいけないことだと私は思うんです。これを防ぐためにどういう策があ

るか。やはり加入率を上げるということですね。24%でとどまるのではなくて、やはり80%、90%に上げていくということをやらないと、それと同時にこの下水事業というものはその区間、下水道を設置した区間の対象となる住民は入らなきゃいけないのか。そういう規則はないんですね。罰則規則はないんです。ただ、そういうふうな地域にある人の理解を求めて加入者をふやすしかないんです。加入者が少ないのであれば、この下水道工事というものは一時やめるべきだと。そうしないと、この赤字額がどんどんどんどんふえてしまうということに対して市長はどのように対応するのか伺いたいと思います。

それと当然、この下水道の事業の範囲に入らない、要するにこれから各全市対象の地域をどうするのかということです。確かに、興野地区では集落排水の事業をやっています。この内容を見ても、この下水道工事と全く同じように一般会計からの繰入がなければ運転できていないというような状態です。

ということは集落排水、下水道工事というものはこれからやっちゃいけないんじゃないか。やはりそれをやるには、これからはやはり合併浄化槽というものに集中してやっていくべきではないかというふうに私は思うんです。そういった件について、今後この生活排水の事業、こういったものに対してどのような考えがあるか、市長の考えを伺いたいと思います。

以上、1回目の質問を終わります。

○議長（小森幸雄君） 休憩いたします。

休憩 午後0時04分

再開 午後0時58分

○議長（小森幸雄君） 午前中に引き続き会議を再開いたします。

市長大谷範雄君。

〔市長 大谷範雄君 登壇〕

○市長（大谷範雄君） ただいまは13番平山 進議員から、緑地運動公園、富士見台工業団地入り口から頂上までの歩行、自転車等の道路が必要と思うが、烏山地区教育ゾーンへの安全対策とこども館広場には遊び場が必要では、及び下水道の加入率状況について、3項目にわたりましてご質問をいただきました。その順序に従いましてお答えを申し上げます。

市道富士見台工業団地線につきましては、栃木県立南那須養護学校に高等部の設置が既になされておりますが、自主通学の生徒も増加が見込まれますことから、平成19年5月22日付で栃木県立南那須養護学校長と富士見台工業団地連絡協議会長の連名で、本路線に歩行者、自転車の専用道設置につきまして要望書をいただきました。さらに、烏山土木事務所長あてにも一般県道熊田喜連川線の歩道整備の要望書を提出したと伺っております。

市といたしましては早急に歩道を整備することは困難でありますことから、路肩を清掃し、アジサイを伐採をして、さらには西側の身上げ法面を一部杭柵工で法どめして路肩を広げました。歩行者と自転車が少しでも安全に通行できるよう処置をしたところであります。先ごろ、このような早急な対応に対しまして、養護学校の校長先生がお礼にも見えられたところであります。

これからは人生の並木道として植栽されたサザンカの枝払いをし、法面工事も延長していくことで、少しでも歩行者、自転車の通行スペースを確保していきたいと考えております。

また、本年度事業に着手いたしました道整備交付金事業において、この市道富士見台工業団地線は現在行きどまりの道路でありますので、通称八溝グリーンライン、市道下川井三箇線に接続する道路として、延長1.1キロメートル、幅員9.5メートルの道路を新設整備することといたしております。

この道路が整備されれば、富士見台工業団地への自動車の交通が分散されますことにより、歩行者、自転車利用者の危険も軽減され、さらには工業団地の防災対策にも大きな役割を果たすものと考えております。

一般県道熊田喜連川線の富士見台工業団地入り口の歩道未整備区間につきましては、栃木県に対して栃木県立南那須養護学校及び富士見台工業団地工場連絡協議会と連携をしながら、歩道整備について要望活動を積極的に行ってまいりたいと考えております。

教育ゾーンへの安全対策とこども館広場に遊び場が必要ではないかというご意見でございます。ご質問の道路ですが、市道滝愛宕台線の整備だと理解をします。烏山小学校の通学路の整備につきましては、多くの議員の皆様方から何度もご質問をいただきまいりました。市といたしましては、沿線地権者のご理解をいただきまして、こさ刈り、側溝清掃等を実施し、通学路の維持管理に努めてまいりましたが、ご承知のとおり、いずれの通学路もカーブが多く、急坂、急勾配で、沿線は雑木の民有林で、すぐに枝が伸びてしまい、暗い状況になってしまっているわけであります。このような状況下にありますと、道路整備の必要性は十分に理解をいたしておりますが、財政上の問題、すぐに事業ができないこともご理解をいただきたいと思っております。

市道滝愛宕台線でございますが、前にもお答えをしているかと思っておりますが、この市道の南側に流れております滝川は土砂災害の危険区域に指定されております。このため、栃木県において砂防事業が検討されておまして、当初は本年度調査に着手される予定になっておりました。しかし、県におきましても大変厳しい財政状況下にありますので、残念ながら1年見送られてしまいました。来年度調査に着手する予定だと伺っているわけであります。したがって、市道滝愛宕台線の道路整備は計画が手戻りにならないよう、この砂防事業の計画を見きわめ、

県との調整を図りながら検討していきたいと考えております。

参考までに申し上げます。この滝愛宕台線の上り口になります市道野上神長線につきましては、現在進めております道整備交付金事業の中で最優先して進める箇所として、現在、詳細設計、用地調査等を進めているところであり、早急に工事に着手したいと考えております。

市道滝愛宕台線も烏山小学校の通学路、こども館への道路としてだけでなく、高峰パークタウンの住民にとっての宇都宮方面へのアクセス道路としても、将来大変重要な路線になってくるものと考えておりますので、時間と事業費をかけても、きちんとした道路整備が必要だと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

こども館の運営状況の際に遊び遊具がない広場だと感じたというところで、施設の増強についてのお尋ねがございました。こども館の利用状況は10月に開館以来、母親と幼児124名の利用がございまして、10月、11月の利用者を比較いたしますと、増加傾向にございまして、今後こども館の各種の事業開催によってこの傾向が続くものと思われま

す。施設の遊具等につきましては、開館の当初、利用者を乳幼児と母親と想定をし、おもちゃや絵本などをとりそろえましたが、利用者や子育てサポート事業の参加者などから意見や要望を背景に、12月補正において屋内用遊具、そして屋外に砂場などを設置する予定といたしております。今後はこども館の周知効果や利用者の増進が図れる事業を展開する予定としておりますので、利用者数の増加や対象児童の年齢が広がることをかんがみ、年齢別に対応した遊具の設置や自然環境を生かした遊びの工夫を図るなど施設の充実を図ってまいりたいと考えております。

最後に、下水道の加入率状況についてご質問がございました。現在までの下水道事業総額、投資額は旧両町分で事業開始以来、平成18年度末累計をいたしますと70億7,000万円強となります。内訳は旧南那須分33億6,000万円、これは平成3年度から平成18年度までの16年間の累計であります。旧烏山町分で37億1,800万円、平成7年度から平成18年度までの12年間の累計であります。旧南那須町では63.8ヘクタールが整備をされ、旧烏山町では71.5ヘクタールが整備になりました。

今後の事業予定金額であります。南那須処理区では施設の維持管理を、烏山中央処理区では平成24年度までに事業認可をいただいております99ヘクタールを整備することで、総合計画や財政計画でも位置づけをしていることで予定いたしております。

具体的な金額は、南那須処理区では今後の機械更新の際に、更新機器が補助対象にできるよう県と協議中でありまして、烏山中央処理区においては平成24年度までに概算で21億円前後と見込んでいるところであります。

加入状況でございますが、平成18年度末、南那須処理区で84.4%、烏山中央処理区で

は25%弱でございまして、烏山の水洗化率の状況は供用開始後4年8カ月経過後の過渡期の数字でありまして、決して満足している状況ではありません。関係職員は、水洗化の向上に向けて推進をしているところですが、接続までには宅内工事費用がかかることもございまして、なかなか成果があらわれない状況にございます。今後ともあらゆる機会を通じまして水洗化率の向上に向けて推進をしてみたいと思います。

工事完了後の区域の方への加入推進策でございますが、工区の工事着工前に全体の関係者、住民説明会を開催し、再度その区間の工事完了後に、個々の住民、受益者に下水道の接続、受益者負担金納付の説明をしておりますが、今後ともこれらのスタンスを継続しながら、さらなる濃密指導、推進を展開してみたいと考えております。

下水道区域内と合併浄化槽補助対象の区域については、法の定めるところにより、集合処理区域の認可区域、供用開始区域については浄化槽補助対象外で、このすみ分けで対応していく予定であります。

下水道及び浄化槽の普及は、水と共生をしていく循環型社会の構築のため、水環境改善のためには欠かせない都市型の施設でありまして、費用対効果を検証しながら対応していく所存であります。

以上、答弁を終わります。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） それでは、2回目の再質問を行いたいと思います。先ほどの緑地公園についてはできるだけ早く整備策をお願いしたいと思います。先ほどの答弁の中で、県道222号線からグリーンラインに接続する計画が組まれているとなると、今、大金地区から下江川中学校に出ようとする、また逆の方向をとるにしても、今言われたラインがつながることによって、烏山矢板線の県道の距離よりもかなり1キロ、2キロぐらい短縮されるかなと。逆にその道路を通過する車が今後ふえるのではないかというふうにも思います。

確認されて承知だと思いますが、カーブがある、坂道でもあるということでこれから寒くなって凍結してくると、逆に事故が増加するかなと。こんな場所に先ほどの養護学校の子供を初め、運動公園を利用する子供たちが巻き込まれないように、一日も早い整備が必要と思います。できましたら、その辺の期間をどのくらい見ているのか伺いたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 現在の現道につきましては、富士見台工業団地線については先ほど申し上げましたとおり、完全な歩道つきということをして100%やることはなかなか困難であろうと思いますので、まずは危険箇所あるいは法どめ工事、そういったところを中心に今後も整備をしていきたいと思っております。

また、新たな道整備交付金事業は今年度から着手いたしておりますが、これは5カ年計画でございますから、既にこういった調査、そして法線等についてはできておりますが、さらに用地交渉から始めてまいりますので、具体的にやるかというのはいちおう少しお時間をいただきたいと思いますが、いずれにいたしましてもどんなに遅くとも5カ年計画でこの18路線の1路線でございますから、進めてまいりますので、ひとつ具体的にいつから始めるというようなことは今お答えできませんが、そのような概要等でご理解いただきたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 事故が起きる前に、またそういうようなものが発生する前にできるだけ早い着工、そして完成をお願いしたいと思います。

続いて、烏山地区の通学路について1年間延びたという話なんですけど、できましたら滝川から神長野上線から上がっていくところの500メートルぐらい行ったところに、先ほど言われた県の管理地があると思うんですね。あそこの立ち木、かなり古木になって生い茂っている。少なくともあの地域だけの立ち木の伐採、この辺のところもできるものであれば通学路として決していい環境ではないと思うので、立ち木だけでも県のほうに依頼して伐採してもらえればありがたいと思うんですが、その辺のところはそんなにお金がかかるものではないと思いますので、どのように考えているかお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 通学路については防犯灯の整備、そして今ご指摘のこさ刈りを初めとする整備、こさ刈り、立ち木、そういったところはできる限り支障を来さない程度で市が主体になってやりたいという考え方でございますので、県のほうの施設ということでございますが、そのようなことであるということですから、県にも強く要望し、また通り面の民間の皆さん方にもご協力をいただいて立ち木伐採についてはご協力いただきますように、積極的に進めていきたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） ひとつよろしくお願ひしたいと思います。来年には県に関係するところの工事が入ってくれるとの答弁でしたので結構だと思います。でも、1つ1カ所上がって行って、やはりあそこも下の入り口から頂上まで約1キロぐらいあるんですね。800メートルぐらいのところ急カーブがあるんですね。下から行って、上から来る車が見えない。また逆に上から下に下ろうとしても、下が見えない急カーブのところがあるんですが、局部的にもそういった箇所の拡幅を先にでもできないものか伺います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 1キロの区間のあれは私も何度も歩きながら確認をさせております

が、烏山小学校の裏からすぐおりの急カーブのところ、今ご指摘の下がって30メートルぐらい来たカーブのところ、それと多少直線的になりまして、神長に向けた民家が両わきにありませんね。あそこの狭隘な部分という3カ所が通学路の支障になっていると見ております。十分存じておりますが、これも今ご指摘のところは、やはり県の砂防工事と合体としてやらないと、拡幅はなかなか困難なのかなと思っておりますので、来年度、県の調査が入るということでございますので、その辺とかみ合わせながら対応していくべきものかなと考えておまして、中途半端にこぶつきの道路をつくっても、また改修するようになりますので、そのようなところは少し時間がかかるかもしれませんが、砂防工事、合体工事という形で市道の部分については対応していくべきものと考えております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） こども館に関しては先ほどの補正をかけて設置してくれるということで、これから南那須地区の3歳児未満の子供を抱えた家族の方は意外と積極的にあいつたところを利用しているんですね。烏山地区でこの前も11月26日でしたか、こども館祭り、かなりの盛況だったと聞いております。そういう施設ができた、またどういうふうなことをやっているかということも多分地元の方も自覚されたかなと思います。これからますます本来の市政のこども館という施設が活用され、利用され、そして健全な子育てができる。そういったものにつながってくれば、本当にありがたいと思います。

続いて、下水道加入率の状況について、先ほどもちょっと話したように、南那須地区と烏山地区に関してかなり差異がある。下水道の設置をしたから強制的に入れと、罰則規定もない。従来から生活排水を下水に流しているんだと、それでもオーケーなんだよというような感覚がどうしてもあるのかなと思うんですね。

加入率の促進ということで、確かに個別訪問してお願いしますと言っても、なかなか昔から使っている下水道を使うんだと。なぜそこにお金を入れなきゃいけないんだというような住民の方が多いんだと思うんですね。これはやはり着工する前の説明といったものも必要だったのかなと思いますけれども、担当者に聞いてみたら、烏山の加入金は大体32万円ぐらいで烏山の場合は宅地面積で決めているということなんです、これもちよっと不合理かなと。1軒のうちで排水というのが1本で済むわけですから、宅地面積があっても、少なくとも、排水溝は1個だと思うんですね。そんなところの面積で加入金を変動させるというようなものもおかしいのではないかということです。

それと、加入金の約31万円ないし32万円のお金を一括で払えということ自体もちよっと無理なのかなと。これを5年、10年と長期的に分割で支払う方法もあるんじゃないかなと。加入してもらうために執行部のほうで従来のやり方でやっていっては、いつになってもこの

24. 何がしの加入率の向上は図れないのではないか。こんなことを私なりに思うんですが、市長はどのように考えているか伺いたと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 加入率に言及されまして、確かに低率なのは本当に財政上から見ましても大変申しわけないと思っております。いろいろと未加入については問題がございまして、中心市街地の空洞化とか理由はいろいろあるかと思えますけれども、説明とか住民に対するもろもろの施策については説明を順次やっているわけですが、そういう中でやはり低率になっているという状況は、私もこのままでいいとは思っておりませんので、職員挙げて努力を傾けていかなければいけないと思っております。

分担金についても言及されましたけれども、旧両町とも始めてからまだ歴史が浅い事業でございまして、もう既に加入をしていただいた住民との公平感もやはり崩すわけにはいきませんので、旧両町の制度をそのまま合併後も踏襲をさせていただいておりますが、分担金の差異は多少あると思います。しかしながら、結果として大体平均的な世帯、旧烏山の面積に換算すれば同等ぐらいの分担金ではないかとは理解をいたしております。

いずれにいたしましても、加入率促進それ以外何ものでもございませぬので、これについてさらに市を挙げて邁進させたいと思っております。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 加入率がもし悪いのであれば、もう一度施策として先ほどもお話ししましたが、これから平成24年まで実施する下水道事業をストップして、加入率を逆に上げるまではもうやらないよと。一般会計からの繰入はしないよというような、もう少し攻めの形をとっていかないと、不公平な感じがするんですね。

逆に合併浄化槽単独で入れた。こういった家庭というのは確かに補助金で大体工事の半分ぐらいの負担をしてもらって設置するわけですね。それからの維持管理というのは購入した各家庭がその維持管理をやっているんですね。大体3カ月に1回、水質検査の1万円かかるわけです。これを4回やる。そして、年に1回ぐらいは汚泥処理をやるということで、年間で最低でも5万円から6万円近いお金をかけているわけですね。

逆に下水道の設置区域でありながら、そういったものにお金をかけたくない。そういうふうなものが本当にまかり通るのか。どちらかという、そういうふうな規制をかける。期間を決める。こういったことの仕組み、方法といったものも必要だと思うんですね。その辺のところをどのように取り組むか、ひとつお願いします。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） まず、下水道マスタープランというものが都市計画同様ありまして、

10年単位、相当の構想部分を国、県と協議をして認可を得る。今、独立法人の問題で大変国会で話題になっておりますけれども、下水道事業団、大変な権限、力を持っておりまして、これは大変規制が強い。最も地方自治体に対しては規制が強い団体ではないかなとは思っているんですが、いわゆる独占企業的な組織であります。そのような認可をいただくと、やはり平成24年度までの事業を見直すことは極めて困難だと理解をいたしております。

ただし、それ以後の平成24年度以降、これについては私は大胆に見直そうと考えております。平成24年度までのこれから相当の投資が必要なんです、やはりそれはこらえていくほかないのかなと思います。また、私どもで加入促進のために大きく見直すことができるのは、先ほどもご指摘がありましたとおり、これは本当に住民の理解を得なければならないんですが、分担金の見直しだろうと思います。

一口で言えばこれを安くする、それで入ってもらうということもあるのかと思いますが、これは先ほど申し上げましたとおり、従来のもう既に平成7年から事業が始まっているわけですので、そのときの加入者も当然いるわけですので、そういう方の対応も同時に考えていかなければならないわけですね。そういうこともございますので、不公平感の生じないような、かつ住民の理解が得られるような説得をしながら、そういった分担金等の見直しもやって加入率を高める。これが平成24年度までの最大の課題であるし、施策だろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 確かに相手が人でありお金であるために難しさはあると思います。でもやはり今のままの財源でこれから先、一般会計から毎年2億円からのお金を投入する。それをやはり知っていて何もやらないということに対して、これはわかればわかるほど住民の感情というものが高ぶってくるのかなというふうに思います。一日も早い加入率向上、少なくともこの1年、2年の間に80%にしようとか、そういうふうな数値的な目標を掲げて、担当する下水道管理の職員初め職員の役のついている方は積極的に税収とともに勧誘をしてほしいと思うんですね。

続いて、今後の下水道に関しての事業についてどういうふうに考えているか聞きたいんですが、これは東北のある自治体のところの合併浄化槽にするか下水道にするかということで討議して、最終的には合併浄化槽で家庭排水を改善したという1事例なんです、人口が1万2,000人なんです。所帯数が3,600。旧南那須町ぐらいの規模なんですかね。ここで、下水道総事業を見積もったらいいんですが、完成までに204億円かかる。そのうち、自主支出、要する自治体で補うお金が46億円。それに比べて合併浄化槽で見積もったら何と4分の1なんです。51億円で全所帯が対応できる。そのうちの実質支出が46億円かかるところ

が22億円で処理ができる。

そういうような形で今25%の普及をして、2015年までに100%の設置をするんだというようなことでこの自治体は進めているというんですね。先ほどお話ししたように、これから下水道事業の拡大は避けるべきではないか。集落排水を含めてこういったものの考えがもしあるんだったら、できれば合併浄化槽で対応するという方向に行くべきではないかと思うんですが、市長の考えを伺います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 考え方はまさにそのとおり、同感であります。今後は下水道事業につきましては、平成24年度以降は見直さざるを得ないと先ほど申し上げましたけれども、やはりその後は合併処理浄化槽、今でもこれは市の単独も入れても合併浄化槽を推進するつもりであります。先ほど申し上げましたとおり、下水道でカバーされますのは174平方キロメートルのうち10%に満たないんです。旧烏山、旧南那須とも市街地部分でございますから、全部カバーしても8%から9%ぐらいです。あと90%以上はほとんど未整備区域になってしまいます。

したがって圧倒的に浄化槽の寄与にされない世帯が多くなるわけですから、そういった意味からすれば、これは合併処理浄化槽に全面的に力を傾注していかなければならないということは、おのずと理解できるかなと思っております。先ほどの総計の金額は確かに4分の1程度になると思います。これは大体10人槽、7人槽で50万円程度の補助を出していただけますから、国、県、市町村で3分の1ずつ負担をいたしますと、10人槽で59万円ぐらいの補助が出るんです。ですから、そのようなことで、それを推進していくことは私も当然だろうと思います。

○議長（小森幸雄君） 13番平山 進君の発言を許します。

13番平山 進君。

○13番（平山 進君） 私もそのように思っています。ところがおととい、関係部署に行って普及率どうですかねという話をしたら、申しわけない。今年度はもう予算がないんだというような話が出ました。来年度はもう少し枠をふやして合併浄化槽の普及率を広げてほしいと要望いたしまして、終わりにしたいと思います。

○議長（小森幸雄君） 市長大谷範雄君。

○市長（大谷範雄君） 今、部長から話がありましたとおり、130基ことは予定したんですよ。それをオーバーすれば補正でも対応する、市の単独でも。そのようにお答えをいたしておりますから、市の単独を使っても合併処理浄化槽は推進をするという考えでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

---

○議長（小森幸雄君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。

[午後　1時37分散会]